



The Higo Foundation for Promotion of Medical Education and Research

# 肥後医育ニュースレター

(題字 元理事長 徳臣晴比古)

発行所 公益財団法人 肥後医育振興会  
 〒860-0811 熊本市本荘2丁目2番1号  
 TEL・FAX (096) 373-5425  
 ホームページ <http://www.119higo.com/>  
 E-mail [119higo@fc.kuh.kumamoto-u.ac.jp](mailto:119higo@fc.kuh.kumamoto-u.ac.jp)  
 理 事 長 神原 武 編 集 人 木原 信市  
 印刷所 懶城野印刷所 TEL (096) 286-3366(代)

## 理事長挨拶

### 肥後医育振興会設立十五年目、 熊本県第一号の公益財団法人認定二年目を迎えて



理事長 神原 武

肥後医育振興会は熊本大学医学部創立

一〇〇年の記念事業として平成八年に医学部同窓会を中心に財団として設立されました。十四年目の昨年、法律が改正され、平成二十二年一月四日付けで熊本県第一号の公益財団法人に認定され、創立以来の念願であった公益法人格を得、税制の優遇措置が認められるようになって再出発し、熊本県における医学・医療振興に必要な教育・研究の助成、地域医療の向上と県民の健康増進、日本国内外の医学・医療の進展に寄与することを目的として、公益事業、収益事業、一般事業を行っています。発足以来十五年目を迎え、「肥後医育塾」開催や「あれんじ」の発行により一般市民にもよく知られるようになっていきます。これまでの関係者の皆様のご協力とご支援に対して、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度から新規事業として「熊本県医療人育成総合会議」を開催することにしました。医療現場ではチーム医療が定着

しつつあるわけですが、教育現場の方では、各種の医療人育成学校間で総合的に教育内容を話し合う制度や機会が存在しないので教育者が集まる総合会議を作り、様々な角度から意見を交換し学びあつて地域医療を担う医療人の質的、量的な必要性を満たす医療人の育成(医育)のあり方を探る会にしようという計画です。

第一回熊本県医療人育成総合会議は「チーム医療の現状と課題」というテーマで、昨年十月三十日熊本本荘キャンパスで開催しました。文部科学省の渡部廉弘医学教育課長補佐、県健康福祉部医療政策総室の藤中高子副総室長、熊本大学大学院生命科学研究部の森田敏子教授、熊本大学医学部附属病院の猪股裕紀洋病院長の四氏の講演があり、続いて九州看護福祉大学の二塚信理理事長・学長と県看護協会の道端由美子理事の進行でパネルディスカッションが行われました。その後交流会も行われ、全員の有益な意見交換会があり、有意義の内に散会しました。各氏の講演内容の要旨は以下のと

おりです。

猪股附属病院長はチーム医療の究極の状態を次のとおり明快に述べられました。「チーム医療」はそれぞれの医療スタッフの専門性を生かして医療の質や安全性を高め、情報や知識の共有を行いながら、安心の医療を提供するもので、ここでは患者さんもチームの一員です。そうした中で確立されたのが医者と患者さんとの間のインフォームドコンセント「十分な説明と同意」と、退院までの道筋を示す「クリニカルパス」です。これにより患者さんは今後の治療予定や、内容、注意点などを確認でき、医療スタッフは症状の予測や反省をすることができるようです。熊本大学附属病院では、現在、医師、看護師のほか医療支援職員や事務職員など、一、一九人の医療専門職の人たちが現場で働いています。チーム医療の発展を考えると参加する職種が更に拡がり、同時に他の専門職に対する理解が高まることが望ましく、それによりチームのスキルや能力が上がっていくと思えます。ところでベッド一床当たりの職員数を日米で比較すると熊本附属病院一・三人、京大附属病院二・〇三人に対し、米国の大学病院では一五〜一八人と一桁違います。看護師に限れば、熊本〇・九一人、京大

〇・八八人に対し、米国三・三

人。とはいえ、熊本病院の医療が米国に比べて劣っているわけではなく、同レベルの医療を提供していますから大変忙しいのです。そうした環境の中で、質の高い医療を確保するには各医療者の負担を軽減できるチーム医療の推進が不可欠で、これを進めるためには診療報酬の見直しも必要で、チーム医療の充実のためには、スタッフそれぞれの専門性の向上が必要ですが、一人が専門分野にしか関わらないとなると業務に隙間が生じます。そのためにはひとり一人が全体を見渡す目を持ちながら、専門以外のことも役割を分担し、互いに連携を保っていくことが重要と考えます。

文部科学省高等教育局医学教育課課長補佐渡部廉弘氏は、医師・薬剤師等について次のとおり解説されました。地域の医師不足の状況下、二〇〇八年度から全ての大学医学部入学定員を増やし、さらに地域枠を設け、現在全国六十五大学で一、〇七六人の学生が対象になっています。臨床実習を系統的・立体的なものにし、その評価基準を確立するため、医学教育の指針「モデル・コアカリキュラム」の改訂原案の検討作成を大学関係者に依頼し、学生は臨床実習の前に必ず知識、技能の教養試験に合格しなければなりません。